

様式第2号(第7条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称		川島町小中一貫教育推進協議会 (全体会議・令和6年度・第1回)
開 催 日 時		令和6年7月11日(木) 午後3時45分～午後5時30分
開 催 場 所		川島町役場 2階 大会議室
議 題		1 推進協議会会長及び副会長の選出について 2 会議の公開について 3 会議録及び会議録署名委員の指名について 4 第4期・小中一貫教育推進協議会での検討事項について
公開・非公開の別		☒ 公 開 ・ ☐ 非公開 ・ ☐ 一部非公開
非公開の理由 (非公開の場合のみ)		
出席者	委 員	【1号委員】小坂井啓二 【2号委員】鈴木和也、金子美里、山崎清美 大河原早菜江、向後正隆、佐藤香織 森田大輔、高橋昌史、小林義知、石川陽一 松井将太郎 【3号委員】木村あゆみ 【4号委員】矢部英男、永島智 【5号委員】鈴木克史、矢田堀実香
	事務局職員	田中教育総務課長 市川学校統合・授業改革・部活動地域移行指導幹、 井上指導主事、坪内学校統合推進室長、 高坂主事、佐野主事補
	傍聴者	1名
配 布 資 料		資料1 第4期 川島町小中一貫教育推進協議会委員名簿 資料2 川島町小中一貫教育推進協議会設置要綱 資料3 川島町審議会等の公開に関する要綱 資料4 学校規模の適正化と小中一貫教育の推進 資料5 川島町小中一貫教育推進協議会について 資料6 第4期・小中一貫教育推進協議会での検討事項(案) 資料7 小中一貫教育基本方針に基づいた、各小・中学校の 教育目標等の検討について(案) 資料8 小中一貫教育の推進における「遠隔教育システム」 の構築について 資料9 川島町小・中教育一貫校 算数・数学に関する内容 検討図
1 開会		

2 委嘱状の交付

3 あいさつ

田中教育総務課長

4 推進協議会委員の紹介

5 教育委員会事務局職員の紹介

6 議事

(1) 推進協議会会長及び副会長の選出について

佐藤香織会長（2号委員）、向後正隆副会長（2号委員）に決定した。

(2) 会議の公開について

公開することに決定した。

(3) 会議録及び会議署名委員の指名について

小坂井啓二委員（1号委員）と鈴木和也委員（2号委員）の2人に決定した。

【委員の質疑、意見】特になし

7 説明

(1) 学校規模適正化と小中一貫教育ならびに小中一貫教育推進協議会について
学校規模の適正化の観点から、川島町小中一貫教育推進協議会におけるこれまでとこれからの取り組みについて、事務局より資料4から5を用いて説明した。説明終了後、委員による質疑応答等を行った。

【委員の質疑、意見】

委員 資料4では児童数の推移が示されており、減少傾向にあります。しかしながら、市街化区域の新築ラッシュを考慮すると、ここまでの減少は疑問が生じます。また、政策推進課で使用しているデータと相違があるように思います。数字の根拠は何でしょうか。

事務局 学齢簿のシステムで抽出したもので、現時点で川島町に在住している子供の人数を使用しており、実態に即していると考えます。転入などの社会増は加味されておりませんのでご了承ください。

委員 政策推進課と教育委員会で使用しているデータが違うのはいかがなものでしょうか。質問はこれで打ち切ります。

委員 他市町村の小中一貫教育の事例の中に、伊草小学校のように別々の中学校に別れる事例はあるのでしょうか。

事務局 古い例ではありますが、入間市では市内全域で、小中一貫教育を推進しており、中には、小学校が別々の中学校に分散して進学する事例がありました。

委員 資料4にある中一ギャップについては、国立教育政策研究所より、否定的な見解が示されているが、どうお考えでしょうか。

事務局 国立教育政策研究所から示されたものは、「中一ギャップ」という言葉を安易に使うなという意味合いであり、いわゆる「中一ギャップ」と呼ばれる小学校から中学校に進む段階で、生活や学習面で不安を覚える現象自体を否定しているものではないと捉えています。

委員 小学校からいじめや不登校は始まるため、それに対しての手だてを考えたほうが良いのではないのでしょうか。また、先日プールでの事故があったことから、中学校のプールを小学生が使用するのは、危険ではないのでしょうか。

事務局 中学校の先生と小学校の先生が一つの同じ目的を持って子供たちの指導に取り組んでいくことが大事だと考えています。なお、プールに関しましては、引き続き小学生はコナミのプールを使用するため、ご指摘には当たりません。

委員 中学生にあがる時だけでなく、小学校の途中、中学校の途中でも不登校となる生徒・児童がいるため、中一ギャップと捉えるよりも、小中ギャップと考えるほうが賢明です。対策としては、小中学校の教職員間で協力して指導にあたる意識の高まり、互いの良さを取り入れる意識を高めることが重要なのではないのでしょうか。

委員 川島中学校区は施設一体型、西中学校区は施設分離型となっており、伊草小学校は2校と関わりを持つ必要がありますが、現場からは2校またがっての関わり合いは難しいとの声も聞こえてきます。令和7年度の学校統合を機に学区の再編成はできないのでしょうか。

事務局 まずは小中一貫教育を定着させることに尽力し、効果等の検証において、分離型では上手くいかないようであれば再編成を検討して行くという流れだと考えます。この協議会において、学区をすぐに編成するものでなく、小中一貫教育の推進に関して方策を検討し、効果の検証に進めていくものです。

8 協議事項

(1) 第4期・小中一貫教育推進協議会での検討事項について

第4期における小中一貫推進協議会での検討事項の案を、事務局より資料4から5を用いて説明した。(各小中学校の教育目標や遠隔教育の検討など)説明終了後、委員による質疑応答等を行った。

【委員の質疑、意見】

委員 統合されていない現在においても、伊草小学校が2校に分かれて進学することで、仲が良い友人と別れて、しばらく友人ができない子供もいます。問題が起きてから対処するのではなく、学区編成を行い回避できる問題は回避したほうが良いのではないのでしょうか。

事務局 学区編成については、この場でできるできないは、申し上げられませんが、貴重なご意見として承ります。

委員 資料には、遠隔教育の実施とあり、ハード面を教育委員会が用意することとなると思いますが、教員が使いこなすうえで、負担が増えるのではないのでしょうか。資料には、どう使用するか、教員のスキルアップ等が明言されていません。

事務局 意見として承ります。また、教員が使いやすいような形で提供できるように検討を行います。

- 委員 遠隔教育の話が出ましたが、現在行っている遠隔教育の現状を申し上げますと、モニター画質は悪く、音声が途切れたりするため、一方通行ならばまだしも、相互間でのやりとりは難しいため、遠隔教育を授業の主にするのは 厳しいのではないのでしょうか。
- 委員 資料7では、9年間を見通す教育とありますが、伊草小学校は途中から川島中学校区に入るとなると、不安な子供もいるのではないのでしょうか。その不安を踏まえて、なにとぞ伊草小学校のことも忘れずに考えていただきたい。
- 事務局 いただいたご意見を真摯に受け止め、伊草の子供たちが不安にならないよう、伊草小学校に配慮した検討を進めてまいります。
- 委員 乗り入れ授業に関してですが、保護者としては不安しかありません。小学校と中学校では、教える内容も違えば、教え方も違います。それぞれの学校の先生に教わるのが一番良いのではないのでしょうか。
- 事務局 今日の教育現場では、小学校の高学年に対して、中学校の教員の専門的な授業が取り入れられるようになっていきます。小中学校の教員が協力し、同じ目線で子供に接することで、小中一貫教育校としての良さがでてくるのではと考えています。
- 委員 伊草小学校が2校に学区で別れる理由はあるのでしょうか。
- 事務局 平成5年に川島中学校と西中学校へ分離しましたが、その際に両校の生徒数のバランスをとるために、伊草地区が分散されることとなったと記憶しています。
- 委員 去年度の小中一貫の全体会議は、1回行われたと思いますが、今年度は何回を予定しておりますでしょうか。また、教務主任を中心とした打ち合わせの予定はありますか。
- 事務局 令和6年度においては、つばさ南・つばさ北小学校の統合を最優先に、川島中学校との一貫教育の検討に専念する考えです。全体の会議としては、年度の最後にもう一回会議を行う予定です。また、教務主任の打合せは、回数を減らす考えです。なお、伊草小学校に配慮して進めさせていただきます。

9 講評

小坂井委員

小中学校の教員が一体となり、まずはできることから取り組んでいくことで、乗り入れ授業など具体的な取り組みは、後から自然にできるようになっていくものです。ここで重要となってくるのは、校長です。校長が要となり、小中の区別なく教職員が一緒にやっていくため、教職員の意識改革を行っていく、これは校長にしか出来ないことです。日高市でも校長の違いで、小中一貫教育の進み具合が違う学校もあります。教員にとっても純粋に教員の数が増え、問題に対しても小中学校の先生が一緒に対応ができるのですから、働き方改革にも繋がります。とにかく小学生と中学生を分けたりせず、同じ空間にすることが重要です。そうすることで、中学生が小学生低学年の面倒を見たりと、おのずと小中一貫の良い面が見えてきます。

10 閉 会
向後副会長

署 名

小坂井 啓二



鈴木 和也



